



vol.37/54

## 三浦の魅力 集めたい。伝えたい。 「赤羽根区」

令和4年度に三浦市長会で実施した「すべて魅せます！三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と、各区の成り立ちや魅力などをお伝えする紹介文を54回にわたって掲載しています。写真は当時のものであるため現在の状況と異なる場合があります。紹介文は現在の状況に合わせて修正している場合があります。

市の人口 38,687人

(世帯数：17,121世帯)

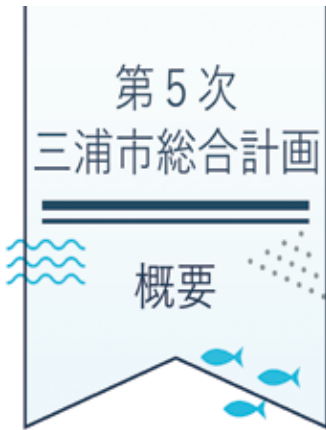
※令和8年3月1日現在

(令和2年国勢調査結果に基づく推計人口。  
令和7年10月1日以降の人口は、令和7年  
国勢調査の結果確定後に、その結果に基づ  
き改めて公表されます。)

### 「赤羽根区の紹介～義盛と里の人との絆を感じる白旗神社」

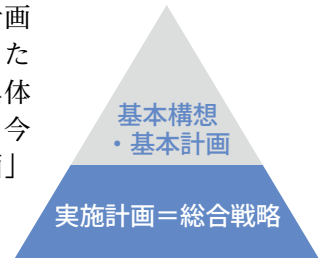
赤羽根区を含む初声町和田はその昔、鎌倉幕府の初代侍所別当であり、「13人の合議制」の一人である和田義盛の領地でした。この方は弓の名手だったそうで、赤羽根の地名もそれに因っているとされています。領主である義盛の恩に報いるため、村民たちはこの地に「白旗神社」を設けました。区内を歩いてみれば、至るところで歴史の足跡と出会うことができます。かつては農家が大半を占めていたこの地も、町の利便性が向上したことから、新しく移り住む方も増えています。長らく中止になっていた盆踊りを再開させ、住民同士の結束を改めて強くしていきたいと考えています。

# 新たな総合計画を策定しましたので、お知らせします



## 第5次三浦市総合計画とは？

第5次三浦市総合計画は、三浦市の最上位計画と位置付け、三浦市の将来像やこれを達成するための施策の大綱、目標、展開する施策および具体的な方針を定めた「基本構想・基本計画」と、今後5年間で進める重点施策を定めた「実施計画」の2層で構成されます。



## 計画期間

基本構想・基本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間とします。

実施計画の計画期間は5年間とし、前期は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）まで、後期は、2031年度（令和13年度）から2035年度（令和17年度）までとします。

## 基本構想・基本計画

### 10年後（2035年）の展望

三浦市の人口は今後も減少傾向が続き、2030年（令和12年）には36,000人を、また、10年後の2035年（令和17年）には33,000人を下回り、2040年（令和22年）には30,000人を割り込むことが見込まれます。

人口減少や高齢化による将来の支え手の縮小が進むと、地域社会では、地域のつながりの弱体化による自治会活動など地域活動への影響や空き家の増加、福祉・医療分野では、従事者不足の深刻化や高齢者の移動手段の不足などが懸念されます。

さまざまな影響が懸念される状況においても、将来にわたって安心して暮らし続けるためには、地域の魅力創出による生産年齢人口の減少抑制を始めとして、社会全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。

### 三浦市の将来像

『ともにつくる 支え合いの輪が広がる  
海とみどりの都市 あたらしいみうら』

『市民とともにまちをつくる』という基本姿勢の下、三浦市の「強み」である“あたたかい人々（＝「ひと」）”や“地域のつながり（＝「まち」）”、“地域産業（＝「しごと」）”、そして、“豊かな「自然」”の持つ魅力を最大限に生かし、青い海とみどりの大地に包まれながら、市民を始め、三浦市に関わるあらゆる方たちがいつまでも安心して暮らしを営むことのできる“支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら”を目指します。

### 将来像を達成するための4つの施策大綱

- |   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>(1)<br/>「ひと」がつながり、<br/>健やかな未来を育む<br/>都市</p> <p>多様な主体との連携により人と人とのつながりを深め、こどもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生きる未来社会の実現を目指します。</p> | <p>(2)<br/>地域の活力と快適な<br/>「まち」づくりが<br/>安心をもたらす<br/>都市</p> <p>地域の活力を高め、住みよい環境を整備し、安全・安心なまちを目指します。</p> | <p>(3)<br/>地元の恵みと<br/>みんなの強みが明日の<br/>「しごと」を創る<br/>都市</p> <p>自然資源を基盤に、民間事業者や多様な関係機関がそれぞれの強みを生かすことで、新たな雇用の創出やにぎわいある地域経済の実現により、活力あるまちを目指します。</p> | <p>(4)<br/>豊かで美しい<br/>「自然」環境が人々と<br/>ともにある<br/>都市</p> <p>自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の実現に取り組み、誰もが心地よく暮らすことができる環境の創出を目指します。</p> |
|---|---|---|--|

**分野別の目標・施策**

**施策大綱 1 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市**

目標	主な施策
(1) 福祉・健康・医療 誰もが安心して、生き生きと健やかに暮らすことができるまちを目指します。	・誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり ・みんなで支え合う地域づくり など
(2) 子育て・教育 全てのこどもが、自分らしく未来に向かって、豊かな自然とともに育つまちを目指します。	・こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり ・安心して子育てできる環境の整備 など

**施策大綱 2 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市**

目標	主な施策
(1) コミュニティ 多様な支え合いで暮らすまちを目指します。	・地域コミュニティが元気なまちづくり ・文化・芸術・スポーツ活動を楽しむ環境づくり など
(2) 防災・安全 災害に備え、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。	・消防・救急体制の充実 ・安全・安心な防災体制の推進 など
(3) 都市基盤・まちづくり 未来へつなげる、安全・快適で、持続可能な都市づくりを目指します。	・良好な都市空間の形成 ・広域交通ネットワークの拡充 など

**施策大綱 3 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市**

目標	主な施策
(1) 産業振興・観光 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちを目指します。	・にぎわいや活力が創出されるまちづくり ・PPP（公民連携）によるPRE（公共不動産）の戦略的活用 など

**施策大綱 4 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市**

目標	主な施策
(1) 自然・環境 環境負荷を減らし、豊かで美しい自然環境と共生するまちを目指します。	・みどりを育み、魅力とうるおいのある美しい生活環境づくり ・安全で安心な生活環境づくり など

**施策大綱 5 市役所**

目標	主な施策
(1) 市役所 機動力と創造力を兼ね備えた市役所を目指します。	・機動力ある市役所づくり ・経営力ある市役所づくり など

**実施計画**

実施計画は、今後5年間で進める重点施策について、財政推計と連動した個別の実施計画事業を定めたものであり、毎年度の予算編成、事業実施の指針と位置付けます。なお、前期実施計画では数値目標を定め、行政評価の対象とします。また、実施計画は国が市町村に作成を求める「地方版総合戦略」を兼ねています。

例示すると右記のとおりです。

5年間全体の取組を「事業内容」に記載し、目標と事業費を年度ごとに記述しています。

第5次三浦市総合計画は、政策課、市役所第2分館1階の市政情報コーナー、南下浦・初声の両出張所で閲覧できます。



問合せ 政策課（☎内線208）

**基本目標別計画書**

2	介護予防普及啓発事業	会計	介護	担当	部	課
					保健福祉部	高齢介護課
事業内容	高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、講座や教室の開催、イベント会場でのブース出展等を実施し、年齢が高くなるほど多くなる要介護状態の手前にあるフレイルを早期に発見するなど、介護予防について普及啓発に努めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：76回				2,863	
R9	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：78回				2,921	
R10	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
R11	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
R12	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
合計				14,718		

# 令和8年度施政方針の概要

市政には市民一人ひとりが安心・安全に暮らせる基盤を構築し、持続可能で魅力的な地域社会の実現という、堅実な使命がございます。人口減少に伴う、多岐にわたる困難の克服が求められる中、地域が持つ潜在力を最大限に引き出し、“市民のみならずとも”未来志向のまちづくりを進めて参ります。

新たに策定した「第5次総合計画」を土台とした事業展開により、持続可能な行政運営と魅力的なまちづくりを両立させ、移住・定住を促進し、活気あるまちを目指して参ります。

令和8年度予算では、何よりも、市民の生命と財産を守る「安全・安心の再構築」を予算編成の基本といたしました。

## ◇自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成

- 65歳以上の在宅の難聴高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を新たに助成
- 利用者の安全面に配慮し、老人福祉保健センターの外壁や玄関前の天板を修繕
- 20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行
- 20歳代の子宮頸がん検診、40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料
- 市立病院経営強化プランの見直しによるさらなる経営改善、「三浦ならではの」医療提供体制の構築
- 啓発活動やプログラム・研修会の実施、「親子相談支援センターひなたぼっこ」への専門職配置による児童虐待防止の取組
- 放課後児童クラブの運営への補助、三浦海岸駅前「あすカルみうら」における、乳幼児の一時預かり事業の実施とこども誰でも通園制度の開始
- 総合教育会議において、学校教育ビジョンの在り方について議論
- 相談指導教室と各小中学校の連携、初声小学校における校内教育支援センターの新設により不登校児童生徒や保護者への支援体制を整備
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境向上のための施設整備に注力
- 学校や地域の方などで構成する地域協議会を開催し、三崎地区小学校再編の基本方針の決定
- 小中連携教育および地域連携・協働を推進するため、初声地区に学校運営協議会を設置・運営
- 小学校給食費について国が新設した補助制度の活用と補助基準を超える額の補助
- 中学校給食費の半額補助
- 南下浦学校給食共同調理場の三崎学校給食調理場への統合に向けた準備の完了
- 市民の安全を守るため、既設の防犯灯の一斉更新、新規設置要望を優先順位を付けた上で整備
- 三崎、南下浦、初声の各地区で「みうら市民懇談会」を年2回の開催し、市民協働を推進
- 耐震性貯水槽3基の清掃および緊急遮断弁の更新、備蓄品拡充による万全な避難体制の整備、「地域防災計画（地震編）」の見直しによる行政間・地域間の強固な連携体制の構築などに取り組み、災害時に迅速かつ適切な対応が可能となる仕組みづくりと地域全体で備えを強化
- 地域公共交通計画の素案作成と神奈川版ライドシェアの運行
- 建設中の新庁舎における市民開放エリアの運用方法を、意見をいただきながら検討
- 開かれた市役所づくりのため、SNSの活用や定例記者会見の開催による市政情報の発信

## ◇にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成

- 三崎漁港における高度衛生管理型コールドチェーンの整備を目指し、共同加工場の設計に着手、業界と一体となった漁船誘致、三浦半島4市1町連携による藻場再生活動の取組
- 三浦野菜のトップセールス、消費者へのPRなどの取組を支援
- 「茜身」のプロモーションおよび取扱店舗増加の取組を支援
- 城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクト推進のための広場や道路、公園の整備
- 観光情報の発信による、多様なツーリズムの推進、各地域観光行事への支援
- 民間事業者や地元のみならずとの連携による三浦海岸海水浴場再生の取組
- 「新海業プロジェクト」「海業推進事業」の取組
- 二町谷地区、城山地区における、事業者が行う事業の推進に必要な支援
- 三浦国際市民マラソンについて、民間活力の導入検討

## ◇希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成

- 移住セミナーなどの開催、移住冊子の活用による移住者増加の取組
- 市内業者が施工する住宅およびマンションのリフォーム工事に対し、一律8万円の助成
- 「チェルSeaみうら」における、良好で自立したコミュニティ形成に向けたイベントや人材育成などの実施

## ◇市民協働の取組・財源対策等

- 旧勤労市民センターを「三崎コミュニティセンター」としてリニューアルオープン
- 犯罪被害者などへの見舞金の給付や家事・子育てなどに要する費用の助成、法律相談やカウンセリングなどの支援を実施
- 横須賀市との広域ごみ処理の拡充に向けた準備、可燃ごみの水分対策の取組
- ウォーナンブール市長を本市にお迎えし、姉妹都市提携30周年記念事業実施のための補助
- ふるさと納税について、さらなる三浦ファンの獲得を目指し、事業を推進
- カスハラ対策としての職員名札の変更、より具体的なワハラ対策、働き方改革としての開庁時間短縮の検討

「日本の食を支える一次産業」、「豊かな自然」、「首都圏からの良好なアクセス」、これら三浦市の魅力を生かし、“市民のみならずと協働”していくことで、持続可能な自治体を作っていくことを実現するために職員一丸となって取り組んで参ります。

※2月26日(木)開催の令和8年第1回三浦市議会定例会において、出口市長が演説した「令和8年度施政方針」を要約しました。

問合せ 政策課 (☎内線 209)

施政方針の全文がご覧になれます。



## 令和8年度第1回みうら市民懇談会を開催します！

### みうら市民懇談会とは

市では、市の重点施策などの中からテーマを決めて情報発信を積極的に行い、それに対する市民などの皆さんのご意見をお聴きし、皆さんと市長・市の担当職員が懇談する場として、「みうら市民懇談会」を始めました。今後は、春（4月～5月頃）と秋（10月～11月頃）に企画する予定です。

今年度の第1回みうら市民懇談会を市内3会場で開催します。基本的に3会場とも同じ資料を使用しますので、テーマに関心のある方、市長や市の担当職員の説明を聞いてみたい方、テーマについてご意見のある方は、参加しやすい会場を選んで、ぜひご参加ください！

### 令和8年度第1回みうら市民懇談会

- ①初声会場（潮風アリーナ研修室）  
日時 5月8日(金)19時～20時(予定)(18時45分開場)
- ②南下浦会場（南下浦コミュニティーセンター  
（チエルSeaみうら内）2階多目的ホール）  
日時 5月14日(木)18時～19時(予定)(17時45分開場)
- ③三崎会場（三浦市民ホール（うらり2階））  
日時 5月19日(火)18時～19時(予定)(17時45分開場)

### テーマ：防災(地震対策)について

対象者 市内在住、在勤、在学でテーマに関心のある方  
定員 100人～150人（会場ごとに定員を設けます）  
※開場の15分前から整理券を配布する予定です。  
※特別な駐車サービスはありません。各会場とも駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関でご来場ください。

問合せ 市民協働課（☎内線310）

## 住宅リフォーム助成制度のご案内

令和8年度住宅リフォーム助成制度の第1期（5月分）の申請受付を行います。  
申請受付期間は5月1日(金)～26日(火)です。



### 対象

- ・市内の施工業者で行う20万円以上（消費税などを除く）のリフォーム工事
- ・市内にある自己所有の専用住宅、併用住宅(住宅部分に限る)、マンション(賃貸は除く)など
- ・申請住宅に居住していて、三浦市に住民登録をしている方

### 注意

- ・以下に該当する場合は対象となりません。
- ・すでに着手または完了している工事
- ・令和9年3月末までに完了できない工事
- ・市税に滞納がある場合
- ・令和6年度または令和7年度に助成を受けた方

### 内容

助成金額 一律8万円  
助成件数 第1期（5月分）60件予定（年間120件）  
※予定件数を超える申請があった場合は抽選を行います。

### 申請

- 申請に必要なものは以下の書類です。
- ・申請書（市役所、出張所、三崎口駅、三浦海岸駅などで配架しています。）
  - ・工事の見積書（市内施工業者発行で捺印のあるもの、税抜20万円以上）
  - ・工事着手前の日付入り状況写真（住宅外観+施工箇所）

※見積書および写真の日付については、申請日の直近(おおむね2カ月以内)のもの

その他詳細は、市ホームページをご確認ください。

受付窓口・問合せ 市役所第2分館2階  
財産管理課（☎内線251）



## 木造住宅耐震診断・改修補助制度のお知らせ

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造の住宅に対して行う耐震診断などにかかる費用の一部について、補助を実施しています。簡易診断から工事監理まで最大42万円の補助を受けることができます。

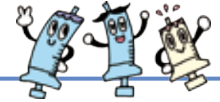
簡易診断、一般診断、耐震改修設計、耐震改修工

事、工事監理の各費用に対する補助がありますが、まずは簡易診断を受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助する内容となっており、実質1万円の負担で自宅の耐震性の目安を知ることができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間	申請方法	受付窓口・問合せ
12月28日(月)まで ※簡易診断は先着5件	次の書類を受付窓口直接提出 ・申請書(市役所で配布) ・建築確認通知書の写しまたは建物平面図 ※資料がない場合はご相談ください。	市役所第2分館2階 財産管理課(☎内線255)



# こどもの予防接種を受けましょう



予防接種	接種回数	接種をおすすめする年齢と接種方法 (標準接種年齢)	無料で受けられる年齢 (接種対象年齢)
口タ	2回 または 3回	1回目 生後6週～生後14週6日の間に1回 ----- 2・3回目 <b>ロタリックス【1価】</b> 1回目接種後27日以上の間隔で1回 <b>ロタテック【5価】</b> 1回目接種後27日以上の間隔で2回 (生後32週0日まで)	<b>ロタリックス【1価】</b> 生後6週～生後24週0日 <b>ロタテック【5価】</b> 生後6週～生後32週0日
B型肝炎	3回	1・2回目 生後2カ月～9カ月未満の間に 27日以上の間隔で2回 ----- 3回目 1回目接種後、20週以上の間隔で1回	生後1歳未満
小児用肺炎球菌	4回 または 3回	3回または2回 <b>初回接種開始時年齢が2カ月～7カ月未満</b> (初回接種) 生後12カ月までに27日間隔で3回 <b>初回接種開始時年齢が7カ月～1歳未満</b> 生後12カ月までに27日間隔で2回 <b>初回接種開始時年齢が1歳</b> 60日以上間隔で2回 ----- 1回 (追加接種) 生後1歳以降に初回接種終了後60日以上 間隔をあけて1回 <b>初回接種年齢が1歳の場合</b> 2～4歳で1回	生後2カ月～5歳未満 (追加接種は生後12カ月以降)
五種混合 ジフテリア 百日ぜき 破傷風 ポリオ ヒブ	4回	3回 (1期初回) 生後2カ月～7カ月未満の間に接種を開始 し、20日～56日の間隔で3回 ----- 1回 (1期追加) 初回接種 (3回) 終了後、6カ月～18カ月の 間に1回	生後2カ月～7歳6カ月未満
BCG	1回	生後5カ月～8カ月未満の間に1回	生後1歳未満
水痘 水ぼうそう	2回	1回目 (初回) 生後12カ月～15カ月未満の間に1回 ----- 2回目 (追加) 初回終了後6カ月～12カ月の間に1回	生後12カ月～36カ月未満 (1歳、2歳)
MR 麻しん 風しん	2回	1回目 (1期) 生後12カ月～24カ月未満の間に1回 ----- 2回目 (2期) 年長児に相当する年齢で1回	生後12カ月～24カ月未満の間に1回  5歳～7歳未満で小学校入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日の間に1回
日本脳炎	4回	2回 (1期初回) 3歳中に6日～28日の間隔で2回 ----- 1回 (1期追加) 4歳中に1回 (初回2回終了後、おおむね 1年後 (最短6カ月以上)) ----- 1回 (2期) 9歳中に1回	生後6カ月～90カ月 (7歳6カ月未満)  9歳～13歳未満
二種混合 ジフテリア 破傷風	1回	11歳中に1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん	2回 または 3回	1回目 中学1年生時に規定回数接種 ----- 2・3回目 <b>初回接種が15歳未満の場合</b> 1回目の接種から6カ月後に接種 <b>初回接種が15歳以上の場合</b> 1回目接種から2カ月後と6カ月後に接種	小学校6年生～高校1年生相当 (女の子のみ)

## 妊婦さんへ～RSウイルス感染症予防接種がはじまります～

RSウイルスは、1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が、少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、主には発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続きますが、初めて感染した乳幼児の約3割では、咳の悪化や呼吸困難などの症状が出るなど重症化することがあります。

妊婦さんが接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれたお子さんが出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができるワクチンです。

対象 妊娠28週0日～36週6日の間に1回接種 ※対象者には予診票をお送りします。

新しい情報は厚生労働省や市ホームページ、広報紙『三浦市民』などで随時発信します。

問合せ 子ども課 (☎内線337)

## 高齢者等定期予防接種（肺炎球菌・带状疱疹）のお知らせ

### 肺炎球菌ワクチン

4月1日から接種をするワクチンの種類と負担額が変更になります。

ワクチン 「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）」  
⇒「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）」に変更となります。  
負担額 3,000円 ⇒ 4,000円 に変更となります。

対象者 接種時点で三浦市に住民登録がある方で、以下のいずれかに該当する方

- ①満65歳の方（対象者には誕生日の前月末に個別通知をしています。）
- ②60歳から65歳未満の方で、以下に該当する方
  - ・心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
  - ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

### 带状疱疹ワクチン

対象者 接種時点で三浦市に住民登録がある方で、以下のいずれかに該当する方

- ①年度内に65歳を迎える方
- ②60歳から65歳未満の方で、以下に該当する方
  - ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間の経過措置の対象

令和8年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

**令和8年度の対象者には3月末に個別通知をしています。**

詳しくは、個別通知または市ホームページをご確認ください。

問合せ 健康づくり課（☎内線370）

## 各種無料相談のご案内（5月）

相談名	日にち	時間	会場	問合せ先	相談担当者
1 法律相談	13日(水)	13:00～15:00	市役所本館1階相談室	内線 319	弁護士
	26日(火)		南下浦コミュニティセンター2階多目的室2		
	13日(水)	15:00～16:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
	22日(金)	10:00～11:00			
2 行政相談	1日(金)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政相談委員
3 住まいの相談	14日(木)	14:00～16:00	市役所本館1階相談室	内線 319	建築士 建築大工技能士
4 登記測量相談	19日(火)	14:00～16:00	南下浦コミュニティセンター2階多目的室2	内線 319	司法書士 土地家屋調査士
5 行政書士相談	26日(火)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政書士
6 成年後見相談	27日(水)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政書士
7 宅地建物相談	28日(木)	13:30～15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	宅地建物相談員
8 女性相談	13日(水)	10:00～15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 315	女性相談員
	27日(水)				
9 犯罪被害者相談	15日(金)	9:00～12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 231	専門相談員
10 消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30～15:30 (受付終了15:00)	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 311	消費生活相談員
11 教育相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		9:00～17:00	市役所第2分館2階学校教育課	内線 419	指導主事
12 一般相談	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	市民サービス課お客様センター	内線 319	担当課の職員
13 出張職業相談	8日(金)	12:30～16:00 (受付終了15:30)	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 77440	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。1法律相談～9犯罪被害者相談は予約制（定員・締切有）で、4月10日（金）から予約を受け付けます（会場が三浦市社会福祉協議会安心館での法律相談と女性相談は予約開始日前でも可）。

※女性相談は、記載の相談日以外は担当課の職員がご相談をお受けします（平日8時30分～17時15分）。

※消費生活相談は、トラブルの原因となった契約書類など関係する資料を全てお持ちください。

※出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番（電話番号0570-003-110）をご利用ください。

## ごみとリサイクルに関するお知らせ

### 新年度のごみ出しチェックにご協力ください

#### ルールその1 収集日の朝6時ごろから8時30分までに出す

収集作業は8時30分以降、順次ルートを回りますが、その日のごみの量や道路状況などによって収集時間が前後する場合があります。前日や収集作業が終わった後に出されると、カラスなどに荒らされる原因となりますので、決められた収集日の朝6時ごろから8時30分までに出してください。

#### ルールその2 お住いの地区の決められた収集場所に出す

ごみ収集場所は、利用する方々で協力して清潔に保持されています。引っ越しなどにより、自身が使う収集場所が分からない場合には、近所の方や地区の組長の方などに確認して決められた収集場所にごみを出してください。

#### ルールその3 必ず分別した上で、排出曜日・排出方法を守って出す

分別区分や排出曜日・排出方法など詳しい内容は、「ごみと資源の分け方・出し方早見表（パンフレット）」を参照してください。また、収集日は「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。分別・収集日は、市ホームページや市公式LINEなどでも検索・閲覧・ダウンロードできます。  
※守られていない場合は、「違反ごみステッカー」が貼られて残されますので、持ち帰って正しく分別してから出し直してください。

### ぜひ、“燃せるごみの水切り徹底”にご協力ください

燃せるごみの水切りが不完全だと燃焼効率が悪く、焼却費用の増加にもつながります。引き続き「捨てる前のひと絞り」や「一晩干してから捨てる」など「ごみダイエット大作戦」の継続をお願いします。

### 第5水曜日の古着古布、蛍光管類、破碎できないごみの収集はありません

4月29日（水）は第5水曜日となるため、すべての地区において、「古着古布、蛍光管類、破碎できないごみ」の収集はありません。詳しくは「ごみと資源の分別収集カレンダー」をご参照ください。

#### 【4月29日（水）の各地区の収集品目】

三崎地区	枝木草葉類	南下浦地区	びん缶、金物類	初声および南下浦・初声地区	プラスチック製容器包装
------	-------	-------	---------	---------------	-------------

### ゴールデンウィーク中のごみの出し方について

ゴールデンウィーク（4月下旬～5月初旬の大型連休期間）中のごみ収集は、通常の曜日どおり実施します。収集日の詳細は、各地区の「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。

問合せ 廃棄物対策課（☎内線291）

## 物価高騰支援給付金について

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品価格などの物価高騰による負担を軽減するために、令和8年2月1日現在、三浦市に住民登録がある方に、1人あたり9,500円を給付します。

4月上旬から順次、「通知書」または「確認書」を世帯主に送付し、世帯主に世帯員全員分を給付します。詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ 物価高騰支援給付金コールセンター（市民協働課内）（☎内線541・542・543・544）

## 市民対象県立城ヶ島公園第一駐車場無料サービスについて

県立城ヶ島公園では、令和7年4月から毎週水曜日に、三浦市民の駐車場無料サービスを試行してきましたが、令和8年4月から本格導入します。三浦市在住を証明できるもの（運転免許証など）を持参の上、城ヶ島公園第一駐車場へお越しください。（事前予約不要）

※5月6日（水・祝）、7月～8月、9月23日（水・祝）は、本サービスの対象外となります。

※対象駐車場以外でワンデーパスを購入済みの場合は、本サービスの対象外となります。

※駐車場無料サービスの対象は、県立城ヶ島公園第一駐車場のみです。

問合せ 公園指定管理者：（一社）三浦市観光協会（☎046-888-0588）

【記事提供：市民協働課】

## 市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111  
FAX 046-882-1160

### お知らせ

#### 令和8年度道寸祭りの開催見送りについて

実行委員会では、令和8年度の道寸祭りの開催を見送ることとしました。なお、来年度は開催する方向で検討することとしています。

問合せ 道寸祭り実行委員会事務局  
(観光商工課内) (☎内線77432)

#### 三浦市奨学金について

市では、大学などへ進学する方で、かつ、経済的理由により学資の援助を必要とする方へ、入学時に20万円もしくは10万円の奨学金を給付しています。(応募者多数の場合は選考の可能性あり)

この奨学金は、日本学生支援機構給付奨学金の支援区分2・3の採用候補者のみ応募することができます。

採用候補者の予約採用申し込みについては、高等学校などを通じて毎年4月～6月ごろに受け付けが始まります。

令和9年度に奨学金の給付を希望される方は、予約採用申し込み(進学前の申し込み)を必ず行ってください。※申し込みの締切日は通学先の学校によって違いますので、学校で必ず確認をしてください。

※応募要件の詳細については、市ホームページまたは日本学生支援機構ホームページをご確認ください。



市ホームページ



日本学生支援機構ホームページ

問合せ 教育総務課 (☎内線407)

#### 令和8年度「就学援助」受付のお知らせ

就学援助は、お子さんを市内小中学校へ通学させるにあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。

令和8年4月～令和9年3月の援助を受けるためには、過去に就学援助の対象だった方も含め申請が必要です。

詳しくは、4月に各学校からお子さんを通じて配布する「就学援助のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

問合せ 学校教育課(☎内線410)

#### 合併処理浄化槽設置費用などの補助について

現在お住まいの家で、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に、予算の範囲内で設置工事費、撤去費、再利用費、宅内配管工事費で該当する費用の一部をそれぞれ補助します。

さらに、補助を受けて設置した合併処理浄化槽については、清掃や保守点検などを適正に行うことなどを条件として、その維持管理にかかる費用の一部を、設置の翌年度から3年間補助します。

ただし、建築確認申請を伴う新築または増改築の場合は、対象になりません。

**対象者** 以下対象地域内に所在する住宅などに合併処理浄化槽を設置する方

**対象地域** 公共下水道事業計画区域以外の市内全域

**受付期間** 12月15日(火)まで

**補助額**

○設置工事費(上限)

5人槽332,000円、7人槽414,000円、

10人槽548,000円

○撤去費(上限)

単独処理浄化槽 150,000円

くみ取り槽 120,000円

○再利用費(上限) 120,000円

○宅内配管工事費(上限) 330,000円

○維持管理費 1年につき7,000円

※令和8年度から、補助額を一部変更しました。

※期間内であっても、計画基数を満たした場合は予算がなくなった場合は、受付終了となります。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 下水道課 (☎内線264)

#### 令和8年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和8年度の固定資産税に係る土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。なお、縦覧の際には本人確認ができるものをお持ちください。

また、縦覧期間中は納税義務者が市内に所有する固定資産(土地・家屋・償却資産)の一覧(名寄帳の写し)を無料で交付します(税務課窓口のみ)。

**縦覧できる方**

○土地価格等縦覧帳簿

土地の固定資産税納税者

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の固定資産税納税者

**縦覧期間**

4月1日(水)～6月1日(月)

**縦覧場所**

市役所分館1階 税務課窓口

問合せ 税務課 (☎内線243)

#### 新築住宅の固定資産税の減額期間終了について

令和4年中に建てられた2階建て以下の住宅および令和2年中に建てられた3階建て以上の住宅で、一定の要件を満たすものについては、令和7年度まで適用されていた新築住宅の固定資産税の減額措置が終了したため、令和8年度分から本来の税額になります。

なお、一定の要件を満たす長期優良住宅の認定を受けている住宅は、令和2年中に建てられた2階建て以下のものと平成30年中に建てられた3階建て以上のものが令和8年度分から本来の税額になります。

減額されていた税額については、令和7年度の納税通知書の1ページ目の軽減税額欄で確認できます。

問合せ 税務課 (☎内線243)

#### 家屋の固定資産税減額について

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税の減額を受けることができます(法改正により内容が変更となる場合があります)。詳しい内容は市ホームページをご覧ください(ご訪問いただくか担当までお問い合わせください)。

問合せ 税務課 (☎内線243)

#### 三浦市国際交流協会から英会話教室参加者募集のお知らせ

三浦市国際交流協会の会員と新たに会員になる方を対象に英会話教室の参加者を募集します。また、会員の募集は随時行っています。ぜひこの機会に協会にご加入ください。

**日程** 5月21日、6月18日、7月16日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日(各回木曜日、全10回)

**時間**

○初級クラス(あいさつ程度の英会話)

18時～19時

○中上級クラス(日常会話程度の英会話)

19時～20時

**対象者** 両クラスともに中学生以上

**場所** 市民交流センターニナイテ研修室

**講師** ポーリン・チェレドニック氏、アリーシャ・バル氏

**受講費** 無料

※会員でない方は、受講決定後に会員登録が必要です。年会費は個人会員1,000円、学生会員500円、家族会員1,500円です。

**定員** 各クラス20人(先着順)

※定員に余裕がある場合は、年度途中からの参加申し込みもできます。

※クラスはどちらか1つ受講できます。  
**申込方法** 5月14日(木)までに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレスと希望のクラスを、Eメールまたは電話でお知らせください。  
 ※過去に受講していた方も、再度申し込みが必要です(自動継続しません)。  
**問合せ** 三浦市国際交流協会事務局(政策課内) (☎内線209、Eメール: seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp)

### オーストラリア・ウォーナンブル市との交流事業への参加について

国際姉妹都市であるウォーナンブル市は、オーストラリア・ヴィクトリア州の南東部に位置する、穏やかな気候と自然豊かな台地に恵まれた美しい都市です。  
 三浦市とは平成4年に姉妹都市の盟約を結び、青少年の相互派遣などさまざまな交流が行われています。今年には派遣・受入れによる市民交流を企画しています。

**ウォーナンブル市への派遣生募集**  
 市内在住の中学2年生～高校3年生の派遣を、8月中旬から10日程度行い、異なる文化・生活習慣などの理解と青少年同士の交流を深め、市民交流を促進する目的で派遣生を募集します。

**ウォーナンブル市からの派遣生ホームステイホストファミリー募集**  
 9月下旬に6日程度、派遣生が来訪する予定です。滞在期間中のホームステイを受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

募集の詳細および申込書については、4月8日(水)以降に市ホームページまたは青少年教育課事務室、南下浦コミュニティセンター(チェルSeaみうら内)、初声市民センター、市内各中学校・高校に配架しますので、内容をご確認の上、ご応募ください。

**申込み・問合せ** 三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会(青少年教育課内) (☎内線418)

### 春の全国交通安全運動

**スローガン** 新入学児童・園児を交通事故から守ろう

**実施期間** 4月6日(月)～4月15日(水)  
**交通事故死ゼロを目指す日** 4月10日(金)

**内容**  
 ・子どもを始めとする歩行者が安全に通行できるよう歩行者の安全確保  
 ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上  
 ・自転車、特定小型原動機付自転車

の交通ルールを理解・遵守の徹底  
 ・二輪車の交通事故防止(県重点)  
**目的**  
 入学や進級を迎える4月以降は、子どもに関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちをはじめ、全ての方を交通事故から守るために、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。  
**問合せ** 市民協働課(☎内線311)

### 福祉のひろば

#### 「子ども誰でも通園制度」のお知らせ

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するために創設された「子ども誰でも通園制度」が、4月からスタートします。

**対象者** 幼稚園・保育所・認定こども園に通っていない0歳6カ月～満3歳未満

**利用上限** 月10時間まで

**利用料金** 1時間当たり300円(おやつ代などの実費が別途必要となる場合があります。)

**市内実施施設** あすカルみうら、三崎二葉保育園、上宮田小羊保育園

**利用者登録について**

※詳細は市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 子ども課(☎内線365、366、367)



#### 在宅重度障害者福祉タクシー利用券

以下の対象の方に、福祉タクシー利用券を交付します。該当する方は身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの上、福祉課の窓口で申請してください。

代理申請の方は印鑑をお持ちください。

**対象** (障害の種類により異なります)  
 ○下肢障害、体幹機能障害、肢体の重複障害(下肢と上肢又は体幹機能障害)、視覚障害  
 1級または2級の方

○上肢障害、内部障害 1級の方

○知的障害

療育手帳A1・A2または知能指数が35以下の方

ただし次の方は利用できません。  
 ・病院に入院中または施設に入所中の方

・今年度に自動車税または軽自動車

税の減免を受ける(受けた)方  
**内容**  
 額面500円のタクシー利用券を交付します。1回の乗車につき3枚(1,500円分)まで使用可能です。

**交付枚数**  
 申請された月によって異なります。4月中に申請された方には36枚交付します。以後、月が変わるごとに3枚ずつ減少します。

**問合せ** 福祉課(☎内線305)

#### 介護保険料の納め忘れはありませんか

新年度が始まりましたが、以前の保険料の納付について、もう一度納付書などで確認をお願いします。

保険料が未納のままだと、延滞金の発生や、利用したサービス費用がいったん全額自己負担となる措置(支払方法変更)、利用時支払額を3割(利用者負担割合が3割の方が対象となったときは4割)に引き上げる措置(給付額減額)などを受けることがあります。

令和7年度以前のもので納めていなかった納付書をお持ちでしたら、高齢介護課までご連絡ください。また、納付がどうしても困難な場合は、納付の相談を受け付けていますので、印鑑をお持ちの上、高齢介護課(市役所本館1階)までお越しいただくか、電話連絡をお願いします。

未納の保険料がある方は、できるだけ早く納付していただきますようお願いいたします。

**問合せ** 高齢介護課(☎内線354)

#### 「みうら脳の健康教室」シニア世代の生徒募集

週1回の教室で学習仲間やボランティアと楽しく脳トレ教材に取り組みます。自宅でできる受講者限定の脳トレ教材もお渡しします。

社会とのつながりを失うことは、「フレイル=虚弱」の入口です。社会参加としてご活用ください。サポーターが分かりやすく対応します。安心してご参加いただけます。

**会場** 以下のうち、1つを選べます。  
 ①三崎コース: 毎週木曜日(5月7日14時開講)

健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)健康教室

②南下浦コース: 毎週火曜日(5月12日14時開講)

南下浦コミュニティセンター 多目的室

※今後の詳しい日時は、開講時にお知らせします。

**対象** 65歳以上の市民で、介助なく一人で通える方

※これまで参加された方も参加できます。修了生向けの教材もできました。

**教材費** 1カ月1,600円 (週1回の教室学習と毎日自宅でできる教材です)  
**申込締切** 5月1日(金)  
**定員** 三崎コース10名、南下浦コース10名※定員に達し次第締切  
**申込み・問合せ** 高齢介護課 (☎内線352)



### メンタルヘルス・もの忘れ相談のご案内

○精神科医による相談 (予約制・秘密厳守)  
 うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。(自身のこと・家族の対応)  
**日時** 4月15日(水)午前  
 ○福祉職や保健師による相談 (随時受付)  
**申込み・問合せ** 鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課 (☎046-882-6811)

### 酒害相談のご案内

○酒害相談 (予約制・秘密厳守)  
 アルコールによる問題でお困りの方の相談 (自身のこと・家族のこと)に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。  
**日時** 4月13日(月)、5月11日(月)15時～  
**場所** 三浦合同庁舎4階401会議室  
**申込み・問合せ** 鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課 (☎046-882-6811)

### 普通救命講習のお知らせ

**日時** 5月8日(金)9時30分～12時30分  
**場所** 横須賀市中央消防署4階  
**内容** 成人に対する心肺蘇生法の実習およびその他の応急手当の講義。  
**対象** 三浦市・横須賀市内に在住または在勤(在学)で中学生以上の方  
**定員** 30人(先着順)  
**申込開始日** 4月13日(月)9時から※定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。  
**申込方法** 横須賀市ホームページ「よこすかカレンダー」からネット申し込み、または横須賀市コールセンターに電話で申し込み (☎046-

822-4000)  
**その他注意事項**  
 当日が荒天(大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令)の際は中止とする場合があります。  
**問合せ**  
 各種救急講習などについては、横須賀市消防局救急課(☎046-821-6507)



講習会予定表

### みんなのひろば

#### 日本語学習支援教室 「にほんご広場」

ボランティアが日本語学習をお手伝いしています。どうぞお気軽にお問い合わせください。  
**学習日** 4月11日、18日、25日、5月9日、16日、23日(いずれも土曜日)  
**時間** 14時～16時  
**場所** 市民交流センターニナイテ  
**対象** 三浦市周辺在住の外国籍の方  
**参加費** 1レッスン100円  
 南下浦コミュニティセンター(チェルSeaみうら内)で夜間クラスも開講しています。  
**問合せ** 江川(☎070-4485-6020、Eメール: palemint77@gmail.com)



にほんご広場ブログ

#### みうら不登校・ひきこもりの親の会YouYou(ゆうゆう)

親どうしが集まって悩みを共有できる場です。経験者にしかできない話、しませんか?(事前申込制、当日参加も可能。時間内で出入り自由)  
**日時** 4月11日(土)、5月9日(土)  
 ・不登校のお子さんのことをお話ししたい方 10時30分～12時  
 ・ひきこもりのお子さんのことをお話ししたい方 13時～14時30分  
**場所** 市民交流センター ニナイテ中研修室  
**費用** 200円(飲み物をご持参ください)  
**申込み・問合せ** 鈴木(☎090-7907-5082、Eメール:miura.youyou.oyanokai@gmail.com)

#### いきいきワイワイウォーキング2026

**新緑の小網代の森コース**  
**日時** 4月23日(木)9時30分～12時ごろ(9時20分受付開始)※雨天中止  
**場所** 市民交流センターニナイテ前付近  
**定員** 20人(2時間歩ける方)  
**持ち物** タオル、飲み物、運動しやすい服装、帽子、靴、リュック

**申込締切** 4月16日(木)  
**申込み・問合せ** 椎名(☎090-9802-7738)

### ZUMBAフィットネス 無料体験会

アップテンポの楽しい曲で、誰でもできるダンスフィットネスです。初心者、シニア、子連れママ大歓迎!  
**日時** 4月30日(木)12時15分～  
**場所** 潮風アリーナ研修室  
**講師** 大滝 由美子  
**対象** 小学生～シニア(80歳くらいまで)  
**定員** 30人  
**持ち物** 動きやすい服装、タオル、飲み物、スニーカー  
**申込み** 不要  
**問合せ** 大滝(☎090-9167-0619)

### おはなしシャワー公演

「大人のための気軽な劇場」  
 ちょっと怖いお話を集め、お芝居みたいな朗読をします。話題の小泉八雲作品も上演します。  
**日時** 5月2日(土)  
 第1回:12時～13時10分  
 第2回:14時30分～15時40分  
**場所** 横須賀文化会館中ホール  
**定員** 各回80人  
**入場料** 1,000円  
**申込み** 二次元コードからお申し込みください。  
**問合せ** おはなしシャワー岩間(Eメール: ohanashi2022@gmail.com)



申込みはこちら

### 4月・5月の海岸清掃

どなたでもご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。  
**(1)諸磯の海(第3土曜日)**  
**日時** 4月18日(土)9時～  
**場所** 諸磯区民会館横(浜諸磯バス停)  
**(2)城ヶ島の海岸清掃(第1土曜日)**  
**日時** 5月2日(土)9時～  
**場所** 城ヶ島バス停  
**(3)三戸浜ビーチクリーン(第1日曜日)**  
**日時** 5月3日(日)9時～  
**場所** 三戸浜 火の見櫓前  
**(4)油壺クリーンウォーク(第2日曜日)**  
**日時** 5月10日(日)9時～  
**場所** 市営油壺駐車場(油壺バス停)  
**問合せ** 大森(☎090-8312-6222)



三浦市民の健康づくりの場

# 健康ぶらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 ☎内線 372~374

## 健康づくり事業のお知らせ

仲間と学んで、調理して、試食します！！

みうらみんなの

### ごはん塾

<食生活改善推進員養成講座>



調理に  
チャレンジ!!  
教室の様子

【日程】

5月27日(水)	6月24日(水)	7月7日(火)
8月25日(火)	9月8日(火)	9月29日(火)
10月7日(水)	10月20日(火)	11月4日(水)
11月25日(水)	12月16日(水)	1月19日(火)

※調理実習費 500円~600円×7回の負担あり

健康に関する講話と調理実習(7回)、運動(1回)、全12回  
今、話題のふるさと生活技術指導士の方や漁協女性部の方などに  
教えていただきます。



<食育推進キャラクター ベジトリオ>

- 対象 ①1年間(12回)通して参加できる方  
②2時間程度自立(調理)できる方  
③今まで参加したことがない方  
①~③の全てにあてはまる三浦市民の方

時間 9時30分~13時(調理実習7回あり)  
9時30分~12時(講義のみ)

場所 三浦合同庁舎・潮風アリーナ(11月4日(水)のみ)

申込み 健康づくり課に電話

**5月19日(火) 締切 先着20人**

※教室終了後、三浦市食生活改善推進団体(三栄会)に入会し、調理実習や食育ボランティア活動に参加できます。



## 4月1日から令和8年度三浦市がん検診が開始します！

三浦市民の方は、市の補助でお得にがん検診を受けることができます。

社会保険にご加入の方でも受診できます。年に1度がん検診を受けましょう！

※詳しくは「三浦市 健康診査・検診事業のお知らせ」、または市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら！



## ぶらっと健康相談 無料です！

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の目安を測定します。  
ほかにも、管理栄養士による食事(栄養)相談や  
歯科衛生士による歯科相談も同時に実施します！

★完全予約制【各日程 定員18人(先着順)】★  
健康づくり課まで電話にてご予約ください。

日時	場所
4月9日(木) 9時10分~11時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)
4月28日(火) 13時10分~15時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)
5月12日(火) 9時10分~11時10分	南下浦コミュニティセンター (チエルseaみうら内)2階多目的室1

令和8年度！チャレンジ！！

参加費無料！

## 健康づくりセミナー

各日限定15人！

2回以上参加し「健康づくり」を考える教室です！  
「講義」と「運動」1回ずつご参加ください。7月以降も毎月  
開催します。2回目以降の参加は7月以降でも構いません。

日時	内容	
4月8日(水) 9時~11時30分	「自分のからだを知ろう！」	講義
5月14日(木) 9時30分~12時	「血糖値の基礎知識」 「わくわくウォーキング！」	運動
6月8日(月) 9時~11時30分	「太る原因はここにある！」	講義

場所 健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

対象 30~74歳の三浦市民

申込み 健康づくり課へ電話または e-kanagawa



## みうらウキウキ ラジオ体操サマ会

みんなでラジオ体操をしよう！予約は不要！

日時 4月22日(水) 9時45分~10時

場所 健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

街頭献血のお知らせ ~皆さまのご協力をお願いします~

日時 4月17日(金) 10時~12時45分、14時~16時

場所 ①うらり ②ベシヤ三浦店 協力団体 三浦青年会議所

(両会場とも同じ日時で行います。) ※体調が悪い方、薬を飲んでいる方は献血できないことがあります。



# 三浦市立病院

## 「困った時は地域医療科へ」

看護師長兼地域医療科

ますじま

みほ

益島

美帆



私が働く市立病院の地域医療科は看護師3名、ソーシャルワーカー3名、事務員1名の院内でも小さな部署です。仕事の内容は多岐にわたりますが、分かりやすく言うと、病院の中にある「よろず相談窓口」のような感じでしょうか。患者さんやご家族からのご相談をお受けする「患者サポート」と近隣多職種の方々からの相談窓口「三浦市医療介護連携支援センター」の役割を担っています。いつでも、どこでも、どなたでも、困った時には「とりあえず市立

病院の地域医療科に相談してみよう」と思っただけであれば幸いです。看護師とソーシャルワーカーがそれぞれの強みを活かして、できる限りご希望に添えるような案を一緒に考えます。

また、地域医療科では在宅で療養されている方の訪問診療や訪問看護も行っています。就職した当初は三浦の土地勘が全くありませんでしたが、今では地名もほぼ分かるようになり、せまい裏道も覚え、ちょっとした三崎弁も使いこなせるようになりました。病院の看護理念にある「やさしさと思いやり、あたたかい看護」を病院の中だけでなく、病院の外でも広げていければと思っています。

### 三浦市国民健康保険人間ドックおよび七福神ドックのお知らせです！

令和8年度三浦市国保人間ドックおよび七福神ドックの予約を開始します。これまで後日実施していた胃カメラ検査を、同日に実施できるお日にちを設け、一度の受診で受けていただけるようになりました。

ぜひ人間ドックをご受診ください！！

予約開始日 4月15日(水)

予約方法と受付時間

電話および窓口 平日8時30分～16時30分まで

ドック実施期間

国保人間ドック：5月7日(木)～令和9年3月31日(水)まで

七福神ドック：5月7日(木)～令和9年2月26日(金)まで

※国保人間ドックには、4月中旬に送付される特定健康診査受診券が必要です。

※予約受付開始直後は電話が繋がりにくいことがありますのでご了承ください。

※オプション検査をご希望の場合、実施曜日や人数に制限がある検査があります。お申し込み時にご相談ください。

問合せ・申込み 市立病院医事課 (☎046-882-2111、内線5118)

## APRIL

## 4月の救急当番医院

(4月1日～5月10日分)

■当番の変更や診療内容によって、受診ができない場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。

☆ 家庭での対処方法や救急車を要請した方が良いかなどについて、迷ったら『かながわ救急相談センター』 **【#7119】 24時間**  
または 直通045-232-7119、045-523-7119 FAX 045-242-3808

☆ 『かながわ小児救急ダイヤル』 **【#8000】**  
または直通 045-345-8865 (令和8年4月から変更となりました)  
月曜日から金曜日(祝日除く) 18時から翌朝8時まで  
土曜日・日曜日・祝日午前8時から翌朝8時まで

診療時間		18時～21時		内科系または外科系	
一般	月曜日	内科系	4月6日	こだまクリニック 046-880-0358	三浦市立病院 046-882-2111  月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分  土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
			4月13日	こだまクリニック 046-880-0358	
		4月20日	矢島内科医院 046-881-2467		
		4月27日	矢島内科医院 046-881-2467		
	火曜日	内科系・外科系	外科系	みなみ湘南医院 046-889-1211	
			三浦診療所 046-889-3388		
	水曜日	内科系・外科系	内科系	田中内科医院 046-881-4678	
			外科系	飯島医院 046-881-5265	
	木曜日	内科系・外科系	塩崎産婦人科(第1木曜日)	046-889-1103	
			徳山診療所(第2～5木曜日)	046-888-5115	
金曜日	内科系・外科系	4月3日	三浦市立病院 046-882-2111		
		4月10日	あさい内科クリニック 046-888-2217		
		4月17日	徳山診療所 046-888-5115		
		4月24日	あさい内科クリニック 046-888-2217		
		5月1日	三浦市立病院 046-882-2111		
		5月8日	あさい内科クリニック 046-888-2217		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001		
	土曜日	17時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応していません。		
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。		
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター(ウエルシティ市民プラザ2階)		
			☎046-823-0062(受付は診療終了時間の30分前まで) ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。		

# 第26回わんぱく相撲三浦場所開催のご案内



相撲競技の普及、児童の体力づくりと健全育成を目的として、『第26回わんぱく相撲三浦場所』を開催します！たくさんの申し込みをお待ちしています！！

**日時** 5月10日(日) ※小雨決行、荒天中止  
8時30分 開会式(受付開始7時50分)

**場所** 若宮相撲場(初声小学校隣接)  
※駐車場の用意はありません。違法駐車や近隣商業施設などへの無断駐車はおやめください。

**参加資格** 市内在住または在学の小学1年生～6年生の男子および女子とする。  
※男子個人戦の4・5・6年生の上位3人は『第41回わんぱく相撲全国大会』への進出を目指して、神奈川エリア予選会に出場していただきます。

**参加料** 無料(主催者がスポーツ傷害保険に加入)

### 種別 個人戦

- (1) 男女混合1年生の部
- (2) 〃 2年生の部
- (3) 〃 3年生の部
- (4) 女子4年生の部
- (5) 女子5・6年生の部

(6) 男子4年生の部 } 各部の上位3人は神奈川  
 (7) 男子5年生の部 } エリア予選会出場権獲得  
 (8) 男子6年生の部 }

### 申込み

#### ①申込書による受付

申込書に必要事項を記入のうえ、在学する市立小学校にご提出ください。(各小学校の定める期日まで)

また、市内在住で、市立小学校以外に在学している場合については、わんぱく相撲三浦場所実行委員会事務局(文化スポーツ課内、市役所第2分館1階)に直接申込書をご提出ください。この場合の提出期限は、4月24日(金)までとなります。

申込書は文化スポーツ課、潮風アリーナ、市ホームページで入手できます。

#### ②インターネットによる受付

市ホームページ内「便利なサービス」の「電子申請・届出」のページから申し込みをすることができます。詳細は市ホームページ内の説明をご覧ください。

※期限を過ぎての申込みは、一切認めません。

問合せ 文化スポーツ課 (☎内線403)

## 図書館に、新しい本が入りました。

### 【図書館：市役所第2分館内】

- ◇スマホを持たせる前に親子で読む本 子育て中のネットメディア研究者が教える(山口 真一)
- ◇読む技法 詩から法律まで、論理的に正しく理解する(伊藤 氏貴)
- ◇spring another season (恩田 陸)
- ◇神の蝶・舞う果て(上橋 菜穂子)
- ◇ベソベソむし(むらた ゆり)

### 【初声分館：初声市民センター内】

- ◇ぼくたちはどう老いるか(高橋 源一郎)
- ◇のせごはんとかけごはん(長谷川 あかり)
- ◇タクジョ!あしたのみち(小野寺 史宜)
- ◇ひとりぼっちのベア(ハンナ・ゴールド)
- ◇となりのせきのおともだち(はしもと えつよ)

※詳しくは右記、二次元コードからご覧ください。



【南下浦分館：チエルSeaみうら 南下浦コミュニティセンター内】

- ◇石原家の兄弟(石原 伸晃/石原 良純/石原 宏高/石原 延啓)
- ◇小学生不登校 親子の幸せを守る方法 400人の声から生まれた「親がしなくていいことリスト」(石井 しこう)
- ◇閲覧厳禁 猟奇殺人犯の精神鑑定報告書(知念 実希人)
- ◇科学おもしろクイズ図鑑(Gakken 図鑑編集部)
- ◇はなちゃんとひなんくんれん(ものえ まいこ)

### 【休館日】

<図書館、初声分館>

4月は6日、13日、20日、27日、29日、30日です。

5月は3日～6日、11日、18日、25日、31日です。

<南下浦分館>

無休です。

問合せ 図書館 (☎内線415)



## 知って!ちよこっとジェンダーニュース

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。政府は、入学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNSなどを活用した啓発活動を実施しています。



# ジェンダー平等

## キャンペーン

三浦 ジェンダー キャンペーン 検索

問合せ 市民協働課(☎内線315)

## 令和8年度国民健康保険税の税率改定について

### 税率設定について

市では、毎年、神奈川県を示す標準保険料率に準じて税率設定を行っています。  
国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

### 令和8年度 国民健康保険税の税率など

	医療分		支援金分		介護分		子ども分
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	新設(※3)
所得割額	6.53%	6.96%	2.79%	2.73%	2.25%	2.41%	0.28%
均等割額(※1)	29,600円	34,900円	17,400円	18,900円	13,400円	15,200円	2,200円
平等割額(※1)	20,700円	24,300円	—	—	7,000円	7,900円	—
賦課限度額(※2)	660,000円	670,000円	260,000円	変更なし	170,000円	変更なし	30,000円

※1 世帯の所得額が一定額以下の場合、均等割額および平等割額の軽減措置が適用されます。(申請不要)

※2 世帯の所得額が一定額を超える場合、各区分に表示している賦課限度額が課税されます。

※3 令和8年度より国民健康保険税に子ども分(子ども・子育て支援納付金)が加算されます。

「子ども・子育て支援制度」は児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援施策に係る財源に充てるため、国民健康保険のほか、全ての医療保険加入者や事業主を含む社会全体で支える仕組みです。

### 納税通知書の発送について

令和8年度の国民健康保険税納税通知書は、6月発送予定です。

納期限は、6月から3月までの各月末(土日祝日にあたる場合は翌平日)です。

納期限内の納付をお願いします。また、納付は便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 保険年金課(☎内線301)

## 令和8年度の国民年金保険料などについてのお知らせ

方法	項目	1カ月分(納付期限)	半年分(納付期限)	1年分(納付期限)	2年分(納付期限)
現金納付・通常		17,920円(翌月末)	107,520円	215,040円	434,520円
現金納付・前納			106,650円(4月30日・11月2日)	211,220円(4月30日)	418,510円(4月30日)
口座振替・通常		17,920円(翌月末)			
口座振替・前納		17,860円(当月末)	106,300円(4月30日・11月2日)	210,530円(4月30日)	417,150円(4月30日)

付加保険料(納付月数×200円として受給できる上乗せ年金の保険料)は1カ月400円です。

ただし、第3号被保険者、国民年金基金加入者、iDeCoの掛金が上限額に達している方、保険料免除および猶予の申請者は利用できません。

※現金納付の方の令和8年度の保険料納付書は、4月上旬より随時、日本年金機構から郵送されます。

### ■ 口座振替制度・クレジットカード納付

保険年金課または出張所で申出書と切手貼付不要の専用封筒をお渡しします。郵送でお手続きできます。

#### ● 口座振替

前納は、初回振替月分から3月末(6カ月前納は9月末の振替あり)までとなります。前月分もあればまとめて振替します。(振替が間に合わない分は納付書払いとなります)

#### ● クレジットカード納付

割引率は納付書の現金前納と同じです。

### ■ 現金納付

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付する以外にも次の方法があります。

#### ● 電子納付(Pay-easy)

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングを利用して納付することができます。あらかじめ金融機関と契約を結ぶ必要があります。ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

### ● スマートフォンアプリ電子決済 対象決済アプリ

AEON Pay、au PAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ  
決済方法 決済アプリをダウンロードし、登録の上、納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認してパスワードを入力してください。

※バーコードがない納付書、30万円を超える納付書は金融機関、郵便局で納付してください。領収証書が必要な場合は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

### ■ 離職したら届け出を!

60歳未満の方は、保険年金課または出張所で国民年金加入の届け出をしてください。

#### ● 持ち物

①健康保険厚生年金保険資格喪失証明書など

②個人番号(マイナンバー)が確認できるもの。

※個人番号カード以外の場合は、官公署発行の身分証明書(顔写真付き1点、顔写真なし2点)もご持参ください。

③免除・猶予申請をご希望の方は雇用保険の離職票または受給資格者証(免除・猶予は後日でも申請できます。離職の翌月末日までの申請をお勧めします)

※マイナポータルから国民年金第1号被保険者加入の届出が、スマートフォンなどで24時間申請できます。処理状況も申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

問合せ 保険年金課(☎内線302)

(広告)



(広告)



(広告)



〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号  
TEL 046 (882) 1111 (代) FAX 046 (882) 1160

(広告)

発行／三浦市 編集／市民協働課



(広告)



## MISAKIぐるぐる春まつり2026

三崎港周辺商店街を会場として「MISAKIぐるぐる春まつり」が開催されます。マップを片手に、食べて遊んで買い物を1日中楽しめます。ぐるぐるまつりでしか味わえない限定の三崎グルメや、かながわの名産100選「三崎の大漁旗」の製作体験など、楽しい企画が盛りだくさん！港町三崎をマグロのように「ぐるぐる」回って、抽選で豪華景品を手に入れよう！

日時 4月18日(土)、19日(日)  
各日11時～16時

場所 三崎港周辺商店街(三崎港下車徒歩0分)

実施内容

- 飲食店 ぐるぐるまつり限定メニューの販売など
- 物販店 オリジナルハンドメイド品や古着、限定品の販売

○イベント 体験型ワークショップや展示

○抽選会 お店やイベントでスタンプを集めて参加できる大抽選会を開催



問合せ 観光商工課 (☎77440)